

平成26年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
12月22日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○議事日程の報告	5
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程について	6
○日程第4、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件(議案第8号)	7
○日程第5、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件(議案第9号)	7
○日程第6、平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第1号)を定める件(議案第10号)	7
○議長の挨拶	10
○管理者の挨拶	10
○閉会の宣告	10

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第31号

平成26年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年11月14日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

1 期 日 平成26年12月22日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

平成26年12月22日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	出 雲	敏 太 郎	議 員	2 番	松 尾	孝 彦	議 員
3 番	猪 俣	直 行	議 員	4 番	古 内	秀 宣	議 員
5 番	杉 田	恭 之	議 員	6 番	武 井	誠	議 員
7 番	齊 藤	芳 久	議 員	8 番	加 藤	則 夫	議 員
9 番	長 谷 川	清	議 員	10 番	井 上	勝 司	議 員
11 番	大 曾 根	英 明	議 員	12 番	吉 岡	茂 樹	議 員

不応招議員（なし）

平成26年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成26年12月22日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第4号）

(2)平成26年度定期監査の結果について（監査報告第5号）

(3)議事説明者について

日程第 4 議案第 8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 5 議案第 9号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 6 議案第10号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	出雲敏太郎	議員	2番	松尾孝彦	議員
3番	猪俣直行	議員	4番	古内秀宣	議員
5番	杉田恭之	議員	6番	武井誠	議員
7番	齊藤芳久	議員	8番	加藤則夫	議員
9番	長谷川清	議員	10番	井上勝司	議員
11番	大曾根英明	議員	12番	吉岡茂樹	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	藤縄善朗
監査委員	黒岩正明	会計管理者	千代田直人
事務局長	森田進一	次長	新井正美
次長	矢作芳和	総務課長	宇津木優明
業務課長	中田真一	業務副課長	岡本義徳
建設課長	高山淳	建設副課長	菊地征一
維持管理課	千葉峰男	維持管理副課長	飯田清貴

事務局職員出席者

書記	岸俊之	書記	大沢嘉史
書記	勝田恭正		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 古内秀宣議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。ただいまから平成26年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

- 古内秀宣議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年末の何かとお忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例についてのほか重要議案が提出されております。

何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



◎管理者の挨拶

- 古内秀宣議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許可します。

石川管理者。

- 石川 清管理者 おはようございます。

本年度も第3・四半期を終えようとしておりますが、本組合の各種事業につきましては、おおむね順調に進んでおり、一層の普及率向上に向け、鋭意努力しているところであります。議員皆様におかれましては、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

本日ご提案申し上げます議案は、平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第1号)を定める件のほか2件ありますが、いずれも本組合運営上重要な案件でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げ、挨拶といたします。よろしく願いをいたします。



◎議事日程の報告

- 古内秀宣議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名

○古内秀宣議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

6番 武井 誠 議員

7番 齊藤 芳久 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○古内秀宣議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○古内秀宣議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成26年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

○古内秀宣議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、監査委員より、平成26年8月分から10月分に係る現金出納検査の結果の報告及び平成26年度定期監査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◇

◎日程について

○古内秀宣議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及

び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件から日程第6、議案第10号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件までを一括議題といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○古内秀宣議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第8号～議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○古内秀宣議長 日程第4、議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件から日程第6、議案第10号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件までを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第8号から議案第10号につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、職員の給与改定に準じ、議会の議員、管理者及び副管理者の期末手当について所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第9号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。本組合では人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢に立ち、現下の社会情勢等諸般の事情を勘案しつつ、国及び埼玉県の給与改定に準じ、また坂戸市、鶴ヶ島市を初め、他団体との均衡を考慮しつつ、職員の給与について所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第10号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件であります。歳入歳出それぞれ6,778万円を追加し、歳入歳出予算の総額を46億5,778万円にしようとするものであります。

歳出の主な内容を申し上げますと、人件費につきまして、職員の給与条例の改正及び平成26年度の人事異動により過不足が生じているため、所要額の調整を行うことといたしました。

また、石井水処理センター汚泥焼却設備につきましては、炉内のレンガの傷みが激しく、運転に支障が生じるおそれがあるため、整備工事に必要な経費を措置することといたしました。

歳出に見合う財源といたしまして、人件費につきましては構成市負担金及び繰越金にて措置し、焼却設備工事につきましては、緊急を要する整備であるため、下水道整備基金からの繰り入れにて対応することといたしました。

次に、繰越明許費の設定につきましては、汚泥焼却設備の整備工事において、部品調達期間を含め7カ月程度を要するため、年度内の完成が困難であることから、予算を翌年度へ繰り越して使用することといたしました。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○古内秀宣議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第4、議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○古内秀宣議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○古内秀宣議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○古内秀宣議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第9号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○古内秀宣議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○古内秀宣議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○古内秀宣議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第10号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件に対する質疑に入ります。

7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） 7番、齊藤芳久です。この補正予算の中で、焼却炉の件について1点のみお伺いいたします。

レンガの張り替えということで予算を組んでおりますけれども、当初のレンガの耐用年数というのですか、そういうものと比較して、今回のこの修理についてはどういう判断を下しているかお尋ねいたします。

○古内秀宣議長 千葉維持管理課長。

○千葉峰男維持管理課長 ご答弁申し上げます。

レンガの張りかえに関しての期間と申しますか、そちらの関係でございますが、石井水処理センターの焼却炉につきましては、平成8年に竣工し、18年が経過し、設備の劣化、こちらはほとんどレンガを初めとする設備が劣化している状況でございます。レンガにつきましては、以前から15年程度をめぐりに張りかえ等しております。中では特に焼却炉の上部、これは一番温度が高いところでございます。こちらのレンガに関しましては、10年から12・3年程度で交換あるいは補修等を行っております。今回こちらの部分、砂層部、炉の中でも下部、下の部分でございます。こちらのレンガに関しましては、多少温度が低いという条件もございますので、約18年程度もったということで、ここで至急補修したいということでございます。

以上でございます。

○古内秀宣議長 7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） 耐用年数以上もたせたという状況でありますので、いいと思いますけれども。

もう一点、いわゆる工事中に関する汚泥の処理の扱いについては、どのようにしていくかということでお尋ねしたいと思います。

○古内秀宣議長 千葉維持管理課長。

○千葉峰男維持管理課長 ご答弁させていただきます。

汚泥処分に関しましては、本来焼却いたしますと、汚泥が約50から40分の1程度に減少します。この間、先ほどもお話ししましたけれども、工事期間等が長くなる、またレンガ等の作製等、そちらのほうの準備期間等が長くなります。工事につきましては約3カ月程度を予定しております。その間は、汚泥処分に関しましては外部搬出、今も行うような形ですが、外部搬出をすることによって対処したいと思っております。

以上でございます。

○古内秀宣議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○古内秀宣議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○古内秀宣議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○古内秀宣議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議長の挨拶

○古内秀宣議長 以上をもって、今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

早朝よりお集まりをいただきまして、スムーズな議事進行にご協力いただきましてまことにありがとうございました。本年も残すところあと9日となりました。来年はまたよいお年になりますことをご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◇

◎管理者の挨拶

○古内秀宣議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 議員の皆様のご協力により、スムーズのうちに終了することができました。まことにありがとうございます。

寒さも厳しくなっておりますので、十分ご自愛の上、来る年が皆様にとりましてすばらしい年になりますようご祈念いたしまして、お礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

(午前10時15分)

○古内秀宣議長 これをもちまして、平成26年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。